

島田市国土強靱化地域計画 - 概要版 -

総合計画を下支えし、国土強靱化に係るその他の計画の指針となる。

策定の趣旨

人口減少・少子高齢化が進行する中で、持続的発展を遂げ、総合計画が目指す島田市の将来像を実現するために、国土強靱化の観点から防災・減災のみならず、復旧・復興を見据えた市の戦略的取組を体系化する。

基本理念

島田市は、防災・減災と地域発展を両立させる国土強靱化の趣旨を踏まえ、「笑顔あふれる安心のまち 島田」の実現に向けて、強くしなやかな地域づくりを進める。
この際、県中部圏域の防災・減災及び復旧・復興の主たる拠点としての役割を考慮する。

基本目標

- 1 人命が最大限保護されること。
- 2 市及び地域社会の重要な機能が致命的な損害を受けずに維持されること。
- 3 市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化すること。
- 4 復旧・復興をいち早く成し遂げること。
- 5 県中部圏域の防災・減災及び復旧・復興の主たる拠点としての役割を果たすための基盤を強化すること。

複合的・長期的視点、ハード・ソフト対策の最適組み合わせ、「縮充」の考え方の取り込み、市民協働・機関・地域連携、人材育成・活用等に配慮

強く、しなやかな島田市まちづくり計画 ～「笑顔あふれる安心のまち 島田」を目指して～

市長を本部長とする「島田市国土強靱化推進本部」を設置して、取組を推進



起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)

脆弱性評価 (現状分析と課題抽出)

脆弱性評価結果に基づく重要課題(6つの視点)

- 1 事前復興の視点を取り入れた安全・安心で魅力ある地域づくり
- 2 ソフト対策とハード対策の効果的な連携
- 3 広域災害に備えた地域防災力の強化、民間との連携
- 4 行政機能、情報通信、警察・消防等による救助・救急活動の確保
- 5 地域交通ネットワークの機能及び代替性の確保
- 6 発災後の地域社会、経済の早期再建・回復

事前に備えるべき目標

- 1 大規模自然災害が発生した場合でも、人命が最大限保護される。
- 2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動及び救援活動が迅速に行われる。また、それが極めて困難な場合でも最低限必要な対応ができる。
- 3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する。
- 4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する。
- 5 大規模自然災害が発生したときでも、救助・救急、消火、医療活動等の救援活動、住民の避難行動、広域応援部隊の行動及び救援物資等の輸送活動をより円滑に行うための態勢(物的・人的基盤)を早期に確保する。
- 6 大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない。
- 7 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に最低限必要な電気、ガス、上下水道、燃料等のライフライン及び通信、交通ネットワーク等のインフラを確保するとともに、これらを努めて早期に復旧させる。
- 8 人命確保に致命的影響を及ぼす制御不能な二次災害を発生させない。
- 9 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を努めて早い段階で整備する。
- 10 防災、減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくりが実現される。
- 11 復旧・復興段階で、県、広域応援部隊及び近隣市町との連携の拠点として活動し、県全体の復旧・復興に寄与する。

施策分野ごとの推進方針

プログラム推進のための主要な取組

島田市国土強靱化地域計画策定の背景（前提事項）

国土強靱化地域計画策定の目的、計画の位置付け等	
国土強靱化が目指すもの	想定外とも言える大規模自然災害等に対して、とにかく人命を守り、また経済社会への被害が致命的なものにならず迅速に回復する、「強さとしなやかさ（強靱さ）」を備えた国土、経済社会システムを構築すること。
計画の策定目的・期待効果	人口減少社会、少子高齢化社会を迎える中で持続的発展を遂げ、第2次島田市総合計画（総合計画）が目指す島田市の将来像を実現するために、国土強靱化の観点から防災・減災のみならず、復旧・復興を見据えた市の戦略的取組を体系化する。 これにより、個々の事業の進捗管理や総合計画と連動した総合的な取組を容易にすると共に、個別事業に必要な予算確保を容易にする効果が期待される。
国土強靱化の取組の進め方	1 「より強く、よりしなやか」になるために、脆弱性を評価し、計画的な施策を実施する。 2 これまで以上にソフト対策を重視して、災害リスクや地域の状況等に応じて、ソフト対策とハード対策を適切に組み合わせて効果的に取り組む。 3 人口の減少等による市民の需要の変化や社会資本の老朽化等を踏まえた施策を重点化する。 4 平常時でも有効に活用できる工夫をする。 5 自助、共助、公助を組み合わせ、国、県、近隣市町と住民、民間企業が連携し、役割分担して取り組む。 6 正しく理解し行動できるよう防災教育などのリスクコミュニケーションに取り組む。
計画の位置付け等	1 総合計画の下位にあり、これを下支えする計画。 2 基本的に大規模自然災害を対象とする。 3 計画対象期間は、総合計画と同じ8年間とする。

島田市国土強靱化地域計画の記述内容の考え方

第1章 基本的な考え方	
1 島田市の国土強靱化に向けたこれまでの取組	国土強靱化地域計画策定の目的を踏まえ、これまでの取組をベースとしつつ、速やかな復旧・復興を見据えた部分を加えること、欠落部分を補完すること、総合計画との整合を図ることの観点で体系化するために、これまでの取組（現状）を明らかにする。
2 島田市国土強靱化地域計画策定の趣旨	総合計画の下位計画（下支えする計画）としての位置付けを踏まえつつ、島田市国土強靱化地域計画の根拠となる国・県の計画を明らかにし、計画策定の目的と期待効果を述べる。
3 基本理念	総合計画が目指す島田市の将来像実現を目的として、「強く、しなやかな地域づくり」に取組む基本姿勢を明らかにする。この際、島田市の独自の役割を明記する。
4 基本目標	基本理念を踏まえた、「強く、しなやかな地域づくり」の達成絵姿を明らかにする。
5 事前に備えるべき目標	基本目標達成（実現）のために、島田市の自然災害に係る特性等を考慮して、具体的に達成すべき目標を明らかにする。
6 特に配慮すべき事項	「国土強靱化の取組の進め方」を念頭に、島田市のこれまでの取組、自治基本条例の制定動向、新総合計画・国土利用計画島田市計画策定及び財政事情等、強靱化の取組推進に当たって、特に配慮すべき事項を整理する。
7 対象とする災害	国や県の計画との整合を図る観点から、基本的に大規模自然災害を対象とした計画とすることを明記する。
8 計画の位置付け	総合計画との関係及び国土強靱化に係る市の他の計画との関係を明確にする。
9 計画の対象期間等	総合計画の計画期間と同一とすること及び計画見直しについて明記する。

第2章 リスクシナリオ及び脆弱性評価に基づく重要課題	
1 「事前に備えるべき目標」に対する「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）	島田市の自然災害リスク（南海トラフ地震の第4次被害想定、洪水ハザードマップ、過去の災害事例、近年の激甚化する災害特性等）を考慮し、「事前に備えるべき目標」の達成を阻害する最悪のシナリオ（目標達成ができていない場合の様相）を具体的に列挙する。
2 脆弱性評価に基づく配慮すべき重要課題	① 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するために必要な方策を、事前防災、減災及び迅速な復旧復興等に資する観点から列挙する。 列挙した方策について、現状（努めてデータで把握）を踏まえて取組みが必要となる課題を整理する。 これらのリスクシナリオごとの最悪の事態回避のための方策・課題を整理したものを「プログラム」とし、「別紙第1プログラムごとの脆弱性評価結果」として整理する。 ② この中で、「第1章 基本的考え方」、島田市の災害特性を踏まえた課題や複数のプログラムに共通する課題などを考慮し、取組を推進するうえで特に配慮すべき重要課題を明らかにする。 この際、県の国土強靱化地域計画との整合を考慮するとともに、島田市の特性（役割）を踏まえ、6つの項目に区分して、重要課題を整理する。

第3章 島田市国土強靱化の推進方針		
1 施策の分野	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するために解決すべき課題を踏まえ、第1章で明らかにした 基本目標を達成するための施策の分野を設定 する。 これは、総合計画との整合させるために、 第2次総合計画の施策の分野と同一の7つの分野 とする。	
2 施策分野ごとの推進方針	防災・福祉・健康	危機管理体制、地域防災力、土砂災害対策、水害対策、消防、医療・救護、要配慮者支援、被災者医療・健康支援、遺体措置、生活再建支援、ボランティア
	子育て・教育	子育て支援、義務教育、社会教育、地域支援
	経済・産業	雇用、事業所、産業施設、緊急支援物資、観光
	環境・自然	エネルギー、農地・森林等整備、被災者住宅支援、防犯、交通環境、災害廃棄物、ペット・家畜
	歴史・文化・地域	情報発信、地域対策、多文化共生
	都市基盤	交通ネットワーク、ライフライン、通信、都市、地積調査、公共事業、社会資本の長寿命化
行財政	行政機能、施設・資器材	

第4章 計画の推進	
1 市の他の計画等の見直し	国土強靱化に係る 市の他の計画との関係 を踏まえ、 計画を見直す場合の国土強靱化地域計画との整合 について明記する。
2 本計画の見直し	総合計画との関係を踏まえ、 8年間を計画対象期間とし、前期4年での見直し ことを明記する（総合計画後期基本計画策定期間に合わせる）。
3 具体的取組の推進	「別紙第2 プログラム推進のための主要な取組」に記載した 事業の進捗管理 について明記する。
4 プログラムの重点化	限られた財源の中で、効果的・効率的に国土強靱化の取組を進めるために、 施策の優先順位 を明らかにする必要がある。 そのため、「別紙第1 プログラムごとの脆弱性評価結果」で整理した63の起きてはならない最悪の事態ごとのプログラムの内、 緊急度、重要度（基本的な考え方や総合計画との整合、住民の安全確保へのリスクの大きさ）、費用対効果、県の重点プログラムとの関係等 を総合的に判断して、重点プログラムを選定する。

第5章 プログラム推進のための主要な取組	
①	主要な取組としての 事業リスト列挙の基本的な考え方 を記述する。 ⇒地震対策アクションプログラムに掲載している事業、総合計画前期基本計画に掲載している事業、その他の関連計画に掲載している事業、 島田市国土強靱化地域計画策定作業 を通じて、 構想し、今後の各種計画で掲載しようとしている事業等
②	具体的な事業リストは、「別紙第2 プログラム推進のための主要な取組」として整理する。また、今後の各種計画に掲載しようとしている事業等については、「別紙第3 プログラム推進のために引き続き検討すべき課題」として整理する。 事業リストの項目区分・様式は、県の国土強靱化地域計画との整合を図るために、以下の通りとする。 ア 項目区分 リスクシナリオに列挙した 63の起きてはならない最悪の事態 に区分して整理する。 イ 様式 「別紙第1 プログラムごとの脆弱性評価結果」で整理した方策や課題を踏まえ、以下の項目に基づき事業としてリストに記述する。 [一連番号、取組内容（事業内容）、指標、目標値、平成29年度末実績、達成時期及び担当課] 尚、「別紙第3 プログラム推進のために引き続き検討すべき課題」については、 構想段階である事から取組内容（事業内容）、指標、担当課までの記述 とする。